【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部長 豊嶋 光由

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部長 豊嶋 光由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額1,420,407,420円

口 効力発生日

2022年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件(1)

株主総会参考書類等の電子提供措置の導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

株主総会の決議を要さずに剰余金の配当等を行うことを可能とする規定を新設する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、佐藤 定雄、鈴木 仁、武田 佳司、豊嶋 光由、 子安 正志を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、宮内 敏彦、江幡 誠、山本 嶋子、藤田 浩司、佐藤 登を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) | |
|---|------------|------------|------------|-------|----------------------------|-------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 195,956 | 3,266 | - | (注) 1 | 可決 | 98.36 |
| 第2号議案 定款 一部変更の件 (1) | 199,195 | 27 | - | (注) 2 | 可決 | 99.99 |
| 第3号議案 定 款 一 部 変 更 の 件 (2) | 166,663 | 32,557 | - | (注) 2 | 可決 | 83.66 |
| 第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)5名選任の件 | | | | | | |
| 佐藤 定雄 | 191,882 | 7,339 | - | | 可決 | 96.32 |
| 鈴木 仁 | 195,475 | 3,744 | - | (注) 3 | 可決 | 98.12 |
| 武田 佳司 | 199,046 | 175 | - | | 可決 | 99.91 |
| 豊嶋 光由 | 199,028 | 193 | - | | 可決 | 99.90 |
| 子安 正志 | 199,047 | 174 | - | | 可決 | 99.91 |
| 第5号議案 監査等委員である取 締役5名選任の件 | | | | | | |
| 宮内 敏彦 | 196,421 | 2,796 | - | | 可決 | 98.60 |
| 江幡 誠 | 199,084 | 137 | - | (注) 3 | 可決 | 99.93 |
| 山本 嶋子 | 199,127 | 94 | - | | 可決 | 99.95 |
| 藤田 浩司 | 199,131 | 90 | - | | 可決 | 99.95 |
| 佐藤 登 | 199,135 | 86 | - | | 可決 | 99.96 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。